

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	13 東京都
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	生活文化局都民生活部男女平等参画課
担 当 職 員 数	7 人 ( 専任 7 人、兼任 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	東京都男女平等参画推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成 12 年 7 月 1 日 根拠: 東京都男女平等参画推進会議
長 の 役 職	生活文化局長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	東京都男女平等参画審議会
設 置 年 月 日	平成 12 年 7 月 25 日
構 成 員	25 人 ( 女性 11 人、男性 14 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 24 年 4 月 ~ 29 年 3 月		
名 称	男女平等参画のための東京都行動計画 チャンス&サポートプラン2012		
改定・見直しの予定時期	平成 29 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	東京都男女平等参画基本条例		
	公 布 日	平成 12 年 3 月 31 日		
	施 行 日	平成 12 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 年 月 日		
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月		
		制定等について検討中(あれば、具体的に)		
		特に検討していない		

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード			1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日	
目 標 値	平成 28 年度まで	35.0%	%	平成 年度まで	%	平成 年度まで	%				
根 拠	平成24年1月18日東京都男女平等参画推進会議決定 及び 男女平等参画のための東京都行動計画										
目標設定の対象である審議会等の範囲	(1) 地方自治法第138条の4第3項の附属機関(法律、条例設置) (2) 要綱等に基づき知事等が臨時に設置する懇談会等										
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 179 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 145 )							
	延総委員等数 ( 2,152 )	延女性委員等数 ( 574 )	女性比率 ( 26.7 )								
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 49 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 45 )							
	延総委員等数 ( 656 )	延女性委員等数 ( 178 )	女性比率 ( 27.1 )								
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 ( 41 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 38 )							
	延総委員等数 ( 1,901 )	延女性委員等数 ( 545 )	女性比率 ( 28.7 )								
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 5 )							
	延総委員等数 ( 91 )	延女性委員等数 ( 9 )	女性比率 ( 9.9 )								
目標値以外の目標設定											
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ ( 公表 ・ 非公表 ○ ) ・ 無 ・ 作成予定有									
	人材名簿が有る場合	掲載人数	539	人 (平成 27 年 4 月現在)							
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有	無	委員の公募	有	無	その他 [ ]			

注(\*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの  
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

		調査時点コード			①	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日			
		女性管理職の内訳											
	管理職総数 (人) (A)=(C+E+G)	うち女性管理職数 (人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	部局長相当職			次長相当職			課長相当職			
				(人) (C)	うち女性数 (D)	女性比率	(人) (E)	うち女性数 (F)	女性比率	(人) (G)	うち女性数 (H)	女性比率	
本庁	計	1,989	198	10.0	559	35	6.3	219	4	1.8	1,211	159	13.1
	うち一般行政職	1,109	165	14.9	290	31	10.7	19	2	10.5	800	132	16.5
支庁・地方事務所等	計	2,058	414	20.1	601	63	10.5	0	0	0.0	1,457	351	24.1
	うち一般行政職	938	173	18.4	216	29	13.4	0	0	0.0	722	144	19.9
全体	計	4,047	612	15.1	1,160	98	8.4	219	4	1.8	2,668	510	19.1
	うち一般行政職	2,047	338	16.5	506	60	11.9	19	2	10.5	1,522	276	18.1
再掲	警察関係	813	15	1.8	313	2	0.6	219	4	1.8	281	9	3.2
	教育委員会	138	17	12.3	24	3	12.5	0	0	0.0	114	14	12.3

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード ①平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender count (うち女性数), and gender ratio (女性比率) for various departments like 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of newly promoted staff (課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職) by department and gender ratio.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for recording consideration factors for promotion, including performance (勤務成績), interview (昇任試験), recommendation (昇格試験), etc.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of candidates for promotion and grade advancement exams (全受験者数, 女性受験者数, 女性受験率).

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the adoption status of female public employees, including total number (総数), number of women (うち女性数), and gender ratio (女性比率).

(3)女性採用・登用のための措置

※1～7の実施の有無についてそれぞれ○をつけてください。

Large table detailing measures for female employment, including target setting for specific departments (警視庁警務部人事第一課) and management positions, and implementation status.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	東京ウィメンズプラザ		愛称・通称	
設置年月日	平成 7 年 11 月 10 日		施設形態	<input type="radio"/> 単独施設 <input type="radio"/> 複合施設
所在地等	郵便番号： 150-0001 住 所： 東京都渋谷区神宮前5-53-67 電話番号： 03-5467-1711(代表) FAX番号： 03-5467-1977 ホームページ： http://www1.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp/			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 <input type="radio"/> 直営(担当部局名： 生活文化局都民生活部東京ウィメンズプラザ ) 指定管理者(名称： ) その他( ) 2. 事業運営 <input type="radio"/> 直営(担当部局名： ) 指定管理者(名称： ) その他( )			
職 員 数	常勤 9 人、	非常勤 32 人	予算額	平成27年度 994,126 千円
主な事業 [ 男女共同参画・女性に関するもの ]	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項： 公開講座(DV防止)、メールマガジンの配信、東京ウィメンズプラザフォーラム、ワーク・ライフ・バランスに関する冊子の作成、配布 ) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項： 区市町村職員等向け研修、女性の活躍推進に関する講演会等 ) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項： 一般相談・特別相談(法律相談・精神科医相談・男性相談) ) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項： 図書資料等の収集・提供、メールマガジンの配信 ) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項： ) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項： 民間団体との交流事業(東京ウィメンズプラザフォーラム) ) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： DV防止等民間活動助成事業、DV被害者自立支援民間人材養成事業、配偶者暴力対策に係る民間支援団体との連携会議 ) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項： ) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項： ) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項： 配偶者暴力相談支援センター事業、DV相談、自立支援講座、会議室等施設の提供 )			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化(2)へ <input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 <input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 <input type="radio"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 <input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 <input type="radio"/> 7. その他 { 主な事項： }
--

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 無	名称等：	加盟団体数 会 員 数
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容： }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会の開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 { 名 称 : 交付先 : } <input type="radio"/> 7. その他 { 内容： 区市町村配偶者暴力相談支援センター機能整備推進窓口の設置(質問等への対応・情報配信)、区市町村からの依頼によるDV外国籍被害者通訳者の派遣手続き }
---

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
---

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="radio"/> 3. その他 { 内容： }
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	391,756	282,483	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0056 %	0.0042 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容: )	有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目			
	② 管理職に占める女性割合に関する項目			
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定			
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)			○
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	⑧ 短時間正社員制度の導入			
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績			○
	⑪ その他			

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

実施の有無		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目	有	有
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	有	有
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	有	有
	4 その他「登用促進等」に関する項目	有	有
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	有	無
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	無	無
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	有	有
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	有	有
	9 短時間正社員制度の導入	有	有
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	有	有
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	有	無
	12 その他	有	有

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:「東京都女性活躍推進会議 太鼓判」事業、とうきょう次世代育成サポート企業、東京ワークライフバランス認定企業

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 東京都女性活躍推進大賞

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 有る	→ 有の場合、具体的名称
2 現在はないが、今後検討する	

17 調査や統計における男女別等統計の状況

公表周期	年	有 無	名称
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他( )		

## 18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女平等参画を進める会	都民、事業者と都が連携して取り組む場として、都の施策に関する意見交換や各団体の取組状況等の報告を行う。		通年
東京都女性活躍推進会議	産業、医療、教育、地域など、様々な分野の委員で構成し、都民、事業者と都が連携、協力して女性の活躍推進に向けた気運の醸成を図る。		通年
・ 東京都配偶者暴力対策ネットワーク会議	関係機関の連携をより強化し、配偶者暴力対策基本計画の事業の推進を図る。配偶者暴力の現状の把握に努め、地域における取組についても推進を図る。		通年
2. 広報啓発			
・ 女性の活躍推進の広報展開	女性の活躍推進に関する啓発広告を展開		通年
国際シンポジウムの開催	海外の有識者による基調講演や、女性の活躍と働き方の見直しに関するパネルディスカッションを実施	500名	8月
配偶者暴力防止講演会	一般都民を対象にDVに関する情報を提供(年2回)	400名	9月、2月(予定)
民間団体との交流事業(東京ウィメンズプラザフォーラム)	団体・グループによるワークショップ、展示、講演会等を2日間にわたり実施	3,000名	11月
・ 夫婦がともにワーク・ライフ・バランスを考えるための啓発冊子の作成、配布	出産後からではなく、子供が生まれる前から、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を認識し、今後の生活を夫婦ともに考えるための啓発冊子を作成し、区市町村等で配布する。	約150,000部	12月～2月(予定)
3. 講座			
・ 男女平等推進担当職員研修	区市町村の女性センター職員等を対象に専門的、具体的講座を実施。(実務編1回、実践編1回、応用編1回)	各回40～60名	4月、7月、11月
区市町村相談員養成講座	区市町村の相談員のための研修講座(年6回)、性暴力被害者支援に関する研修(年1回)。専門家によるスーパーバイズ(月1回)	各回40～80名、250名	5月、10月、11月
職務関係者研修	基礎研修、分野別専門研修(年7回)	各80～250名	5～8月、11、2月(予定)
区市町村支援事業コーディネーター研修	区市町村において関係機関の調整等を行う職員を対象として、実践的な講座・演習を実施	各回30名	6月、9月
DV被害者自立支援講座	こころのサポート、生活自立支援のための講座(月4回)	各回25名	4～3月
配偶者暴力被害回復のための子供広場	配偶者暴力のある家庭にいた子どもを対象遊びを通じた継続的な学習の機会を提供 小学校就学前(年6回) 小学校低学年(年6回)	各回就学前6家族、低学年8家族まで	6～8月(小学校就学前) 9～11月(小学校低学年)
経営トップ層のための女性の活躍推進シンポジウム	企業における役員登用など女性の活躍を推進するため、経営トップ層の意識改革を図るシンポジウムを開催する(年1回)。	150名	7月
男性参画のための講座	女性の活躍を推進するために必要な男性の育児・介護や家事への参画について、知識の付与や意見交換等を行う講座を開催する(育児年4回・介護年2回)。	未定	11～2月(予定)
起業女子全力応援交流会	起業を目指す女性を主な対象とし、情報提供、相談、助言を与えてくれる交流の場をサポートすることで、女性の起業を支援していく(年4回)。	40名(予定)	11～2月(予定)
働く女性のための交流事業	キャリアアップや継続就業に向けて講座やワークショップを行い、講師と参加者、参加者同士の交流を図る機会を提供する。	未定	11～2月(予定)
・ 働く女性のメンタルヘルスに関する講演会	働く女性の精神的負担を軽減するため、精神科医等を招き、その対処法などに関する講演会を実施する。	未定	11～2月(予定)
4. 相談事業			
・ 相談事業	一般相談、特別相談(DV相談、男性相談、法律相談、精神科医相談)		通年
5. 情報収集・提供			
・ ワーク・ライフ・バランスの推進	「ワーク・ライフ・バランス実践プログラム」や「大学生に向けたキャリアデザインコンテンツ」の普及を図る。また、Webサイト「TOKYOワーク・ライフ・バランス」の運営により、情報提供を行う。		通年
図書資料等の収集・提供	東京ウィメンズプラザ図書資料室の運営		通年
メールマガジンの配信	メルマガPlaza(東京ウィメンズプラザ)		月1回
・ ホームページでの情報提供	東京ウィメンズプラザホームページ		通年
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
・ 民間団体との交流事業(東京ウィメンズプラザフォーラム)	団体・グループによるワークショップ、展示、講演会等を2日間にわたり実施	3,000名	11月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 協働プロジェクトの実施	女性の活躍推進に向けた都民、事業者との協働プロジェクトを実施(「東京都女性活躍推進会議 太鼓判」事業の認定等)		未定
被害者自立支援民間人材養成事業	民間団体の配偶者暴力被害者支援に必要な人材を養成するため、研修を行うとともに、行政における支援の取組状況を伝えるなど、行政との連携や団体同士の交流を図る。	各回40名	7月、1月(予定)
DV防止等民間活動助成事業	DV防止等にかかる自主的な活動の経費の一部を助成。民間団体における人材の育成(アドバイザーの派遣)		
・ 配偶者暴力対策に係る民間支援団体との連携会議	配偶者暴力対策に係る民間支援団体と東京都が連携して被害者支援を行うため、意見交換等を行う。		
9. 国際交流・海外派遣事業			

10. 調査研究 ・ 年次報告  ・ 東京都女性活躍推進白書の策定	男女平等参画の現状に関する東京都の情報や国内外の情報を把握。東京都の男女平等参画施策の実施状況について公表  女性の活躍推進に係る社会全体の課題解決への取組を促進するため、自治体としては初となる女性活躍推進白書を策定		未定
11. その他 ・ 東京都女性活躍推進大賞の贈呈  ・ 区市町村配偶者暴力相談支援センター機能整備推進窓口	女性の活躍推進に取り組む企業や団体及び個人を表彰  区市町村の支援センター機能整備や支援センター業務に関する質問や相談に答えるとともに、聞き取り調査や各種情報提供を行い、支援センター機能整備に向けた技術的支援を行う。		1月中旬  4～3月

都道府県名	東京都
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在	<input checked="" type="radio"/>	平成27年5月1日現在	<input type="radio"/>	その他:平成 年 月 日現在	<input type="text"/>
-------------	----------------------------------	-------------	-----------------------	----------------	----------------------

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性 <input type="radio"/> 男性 <input checked="" type="radio"/>	任期:平成 26 年 2 月 11 日 ~ 30 年 2 月 8 日
副知事	3 人 (女性 人、男性 3 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成27年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、27年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。  
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	66	2	3.0		
都道府県防災会議(委員のみ)	65	2	3.1		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	13	0	0.0	
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	23	0	0.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	5	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	19	0	0.0	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	2	2	100.0	
2 国土利用計画地方審議会	23	4	17.4		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	32	0	0.0		
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	27	5	18.5		
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	21	6	28.6		
7 精神医療審査会	30	7	23.3		
8 都道府県生活衛生適正化審議会	13	5	38.5		
9 都道府県医療審議会	24	4	16.7		
10 准看護師試験委員	17	10	58.8		
11 麻薬中毒審査会	5	0	0.0		
12 地方社会福祉審議会	28	11	39.3		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	3	15.0		
14 国民健康保険審査会	8	2	25.0		
15 都道府県農業共済保険審査会	10	1	10.0		
16 都道府県森林審議会	14	2	14.3		
17 都道府県建設工事紛争審査会	39	10	25.6		
18 建築審査会	7	2	28.6		
19 都道府県建築士審査会	10	4	40.0		
20 都道府県都市計画審議会	33	5	15.2		
21 開発審査会	7	3	42.9		
22 私立学校審議会	20	1	5.0		
× 23 石油コンビナート等防災本部					
× 24 公害健康被害認定審査会					
25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	60	2	3.3		
26 都道府県児童福祉審議会	34	15	44.1		
27 地方港湾審議会	37	5	13.5		
28 土地区画整理審議会	88	4	4.5		
29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0		
30 介護保険審査会	39	11	28.2		
31 道府県固定資産評価審議会	12	3	25.0		
32 感染症の診査に関する協議会	81	15	18.5		
33 警察署協議会	851	363	42.7		
34 土地収用事業認定審議会	7	2	28.6		
× 35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会					
36 国民保護協議会	69	1	1.4		
37 地方独立行政法人評価委員会	17	4	23.5		
38 市街地再開発審査会	52	11	21.2		
× 39 都道府県職員委員会					
× 40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	7	4	57.1		
42 後期高齢者医療審査会	8	1	12.5		
43 留置施設視察委員会	10	3	30.0		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	25	0	0.0		
45 指定難病審査会	17	2	11.8		
46 小児慢性特定疾病審査会	6	1	16.7		
合 計	1,901	545	28.7		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	5	1	20.0	
5	公安委員会	4	1	25.0	
6	都道府県労働委員会	39	4	10.3	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	15	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	0	0.0	
	合 計	91	9	9.9	